

随意契約（相手方指定）調書

件名	「平成28年版 わたしの便利帳」配布業務委託	No.5200564
工（納）期	平成29年 1月31日	
契約締結日	平成28年11月28日	
契約金額	単価契約 54円 推定総額 6,102,000円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人 荒川区シルバー人材センター  (法人番号：9011505001507)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	「平成28年版 わたしの便利帳」配布業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 公益社団法人 荒川区シルバー人材センター</p> <p>所在地 荒川区東尾久四丁目32番7号</p> <p>代表者 会長 長谷部 尅彦</p>
特命理由	<p>本件は、区民向け生活情報誌「平成28年版わたしの便利帳」を区内全世帯へ配布する業務である。</p> <p>主管課では、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合は、随意契約によることのできるとの規定がある。</p> <p>② 上記団体は、前回便利帳を発行した一昨年においても本件業務を受託しており、地域の状況を熟知し、効率的かつ迅速な履行が期待できる。また、その履行状況は良好であった。</p> <p>③ 上記団体は、荒川区在住の高齢者が会員となっている公益社団法人であり、本件を委託することで、健康で働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供することができる。</p> <p>以上のことから、上記業者を契約相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約）</p>